

令和6年8月7日開催 第2回魚沼市総合計画審議会 1班

出席委員：桑原哲哉、三友泰彦、桜井正弘、杉山一弘、松川寿也、古屋昭博、佐藤鈴子

欠席委員：大竹真理夫

説明員：星産業経済部長、大塚教育委員会事務局長、吉田総務政策副部長

星野農政課長、岡部学校教育課長

事務局：五十嵐企画政策課長、小宮山主任

#### 4-2-1 力強い農業経営の構築と地域産業の活性化（担当課：産業経済部農政課）

委員 成果指標について、「農業担い手数」大幅に減少、それに対して「新規就農者数」は増加。数字だけ見ると担い手の減少に対し、新規就農者は増えてますけど、それをもろんカバーするものではないと見て取れると思います。担い手に関してはある程度習熟している（面積も多くやられている）というのもあるので、かなりの貢献度があると思っています。ただ、それと新規就農者数を単に比べるというのは難しいかなと思ってまして、担い手が大幅に減少している点については、魚沼市の方で肌感覚で、作付け面積ももちろん増えていると思いますが、担い手に対しての負担というか、圃場が完全に管理できるのかどうかという点について、肌感覚でどのように感じているかコメントを求めたいと思いますがいかがでしょうか。

経済産業部長 いっぱい集積している担い手の方は、これ以上は受けられないという声は聞いています。どれくらい担い手の数が必要かについては、目標値は360経営体と書かれていますけど、今やっている290の経営体の中で、いっぱいやっている方もいますし、10町歩以下の方もいます。そういった中で、今10町歩以下の方が、増やしていく気持ちがあるのかどうかという部分もありますので、今、地域計画を策定中ですが、その中で最終的にどれくらいの経営体が維持できれば魚沼市の農地を維持していけるかという部分が、おぼろげながら今のこの数字よりも良く見えてくると思います。農地の集約面積も目標2,900haとありますけども、今魚沼市内にだいたい3,000haくらいありますけども、地域計画の中で維持していこうという農地も、取捨選択という言い方がどうか、悪いかもしれませんが、山の近くとか作業が難しいところは維持ができなくて、維持しやすい場所がそれぞれの地域で選ばれてくると思いますので、次の計画になるかもしれませんが、どのくらいの面積をどのくらいの経営体で維持していこうかという部分が見えてくるとしています。

委員 どの程度の圃場を、担い手でカバーしていかなければいけないのが見えてくると、目標が明確になるかと思うので、次期計画の際にはぜひよろしく願います。

副会長 その数字、このくらいの面積っていうのは、まだ集計はなされていないという

ことでしょうか。

産業経済部長 地域計画については、今年度中に作成することになりますので、今年度中にはその数字が見えてくるかと思います。

副会長 地域計画というのは魚沼市全体ということでしょうか。

産業経済部長 9地区に分けて計画を作るんですけど、9地区ごとにするか、1つにまとめるかは、まだ結論というか方向性が出てないんですけど、今は9地区に分けて話し合いを進めているところです。

委員 新規就農者数は数字だけ見ると伸びている、一方で5番で「新規就農者研修支援」はゼロとなっているんですけど、実態というか、新規就農者というのはどういう方が、例えば外部からきてやられているのか、それだと研修がたぶん増えるんじゃないかと、勝手にイメージするんですけど、実際どういう方がやってらっしゃるかお聞きしたいというのが1つと、「力強い農業経営」とは何をイメージしてらっしゃるのか、例えば農業経営が非常に収益性が高い農業を目指しているのか、それとも農業経営団体が非常に組織力があるとか、人材を育てるものを目指しているとか、そのへんを教えていただきたい。

農政課長 前段の関係ですが、令和4年度62人から令和5年度70人で、8人増えております。8人の内訳につきましては、まず夫婦2人で新規就農の方でユリ農家の方がおります、就農前は他の農家で何年間か雇用されておりました、独立して新規就農の方であります。残り6人につきましては、農業法人への就職でございまして、その法人には、例えば、就職された方のお父さんが経営されている法人への就職であったり、市外から市内への農業法人へ就職された方、という形になっております。研修支援については、農業大学校等での研修に対する支援制度になっておりました、実績としてゼロになっておりますが、新規就農のパターンですと、だいたいそれまで農業雇用されてやっていたりして、独立したりとか、そういったパターンとなっております。

産業経済部長 後段の「力強い農業経営」のイメージですけど、持続可能は当然ですけども、収益もそうだし、若い方が農業やりたいと思わせる、そういった農業経営の基盤を確立するのが、目指すべき方向だと思います。今はなかなか、やりたいって思わないというか、大変だけどやればそれなりの収入が得られるとか、そういう良いイメージを発信していく、やりたいと思う人を増やす、そういうイメージです。

副会長 魅力的な農業に見せるような策というかを展開してらっしゃる。

産業経済部長 今のところ新規の就農については、ある程度の資金がないと機械を揃えるのは大変ですので、それについても支援制度はありますし、継続して機械を更新するときの支援制度もございまして。

農政課長 農業の技術を習得の部分についても、農業大学校等での研修とかになってきますが、それに対する支援はございまして。

産業経済部長 そういった新しく入ってくる方に対する支援は揃えているんですけど、

まだイメージがそれほど収入になるとか、年間一千万円利益があがって、それが収入になるとかというところまでは行ってなくて、モデルの経営が四百万円の収入しか入らないようなモデルでやっているの、それだと若い方がやろうとはたぶん思わない、ずっと四百万円じゃ、それをもっと収入を多くできるようなモデルができればというふうには思いますけど、やっぱり収入がいっぱい入るから皆さんやりたいって思えるような農業にしていきたいと思っています。

委員 参考資料の 27 ページの多面的機能支払交付金事業の事務事業評価シートの、数字云々に対してどうこう言うつもりはないんですけど、基本情報の中に関連 SDGs のロゴが並ぶんでしょうけど、関連 SDGs が 2 「飢餓をゼロに」になっているんですけど、多面的機能支払交付金事業って単純に食料生産の場ではなくて、生物多様性とか農地の保水機能だとすると、どちらかという、15 「陸の豊かさを守ろう」とか、11 「住み続けられるまちづくりを」とか、本来そういった SDGs がまずは出てくるべきなのかなとは思いますが、そもそもこの関連 SDGs はどういう考え方で出てきているか教えていただきたい。

企画政策課長 言い訳っぽくなりますけど、当時、後期計画を始めるときに、定めたんですよね。

委員 もうちょっと精査いただいて、どこに関連 SDGs をあげるかというのをもう少し検討いただきたいと思います。

副会長 ご検討していただければと思います。

委員 2 番の施策目的で、「担い手への農地集積をする」というのは、農地をまとめることによって力強い農業経営をしていこうという考え方でよろしいですね。

産業経済部長 経営規模を大きくして、生産性を向上させる、そういう意味合いです。

委員 そういったときに、プラス施策目標として「地域農業の活性化」とあるんですけど、それに対してどちらかという、農地を集中して大型化によって進めていこう、新規の事業者にも大規模な農業をやったらこれから世界は明るくなるんだよという夢を見させて持ってもらって進めていこうというのが一つの考え方だと思うんですけど、その中で地域農業の活性化と言ったときに、この地域は兼業農家である程度もってきたところもあると思うんです。その考え方がこの施策には無い気がするんですけど。それとも力強い農業と言ったときに、兼業農家というのは頭に無いのかなみたいなお聞きしたい。

産業経済部長 国の食料農業農村基本法が成立して、その中でも多様な担い手という表現を言われています。基本は、担い手を厚くですけど、担い手だけだと全部を維持できない、兼業、半農半 X という部分についてもなんらかの支援をしていくような国の考え方でもありますので、魚沼市としましても、担い手ばかりではなくて、そういった部分に対しても。じゃあ今、何してるのかはちょっと言えませんが、そういった方に対しても支援はしていきたいと考えています。ただその支援の方法につい

ては、地域計画を策定している中で、兼業農家、半農半Xの方に対してどういった支援ができるか考えていきたいと思っています。

委員 現状維持といったときに、そういったことがプラスして加わってくるという可能性もあるということでしょうか。

副会長 大型化ばかりにはこだわらないということでしょうか。

産業経済部長 機械補助についても、以前は10町歩以上の農家の方にしか支援してなかったですけど、昨年から5町歩に落としたりして、農協さんが今3町歩以上でやってますけど今年で終わりですので、じゃあそれ無くなって、来年どうするんだって話もまた出てくると思いますので、それはまた来年度予算編成に向けて考えていきたいと思います。

委員 ちょっと辛口なことを言わせていただきます。第二次総合計画がつくられたときは、既に自治法が改正されていて、要は総合計画に書いていないことは国の補助事業の対象にならないという以前のルールがあったわけですけど、この時は既にそれが改正されていて、そういった縛りは全く無いということになったわけです。しかしながら、この施策を見てますと、残念なことに総合計画がよく言われた、全国どこのまちにも当てはまる計画しかできていないということに、まさにぴったり当てはまっちゃってるなど、いう気がします。せっかく魚沼市はコシヒカリやユリっていう大きなブランド力を持っているにもかかわらず、それを利用して所得の向上とか、販売力の強化とか、ということには取り組まれていないわけですね。市長もトップセールスでだいぶ熱心に取り組まれているようでもありますけど。例えば、魚沼産コシヒカリの新米が中国に出回れば、あっという間に店頭から消えてしまう、それも何倍もの値段で。というような実態があるんですね。ですから中国、香港、台湾とかで、そういった取組をやるか、今取引されている何倍もの値段で売れる、そういったところが何もなく、全国どこにでも当てはまるような施策で進めていること自体が、ちょっと疑問に思うところでもあります。今更それをどうこう言ってもしょうがありませんから、ぜひ改善、見直ししていただければと感じます。

産業経済部長 コロナ禍明けて、いま市長トップセールスで国内ですけど、色々行ってますけど、いま委員おっしゃられた海外に向けてという部分で、次の事業を考える時には、参考意見として。

委員 ぜひよろしくお願いします。

副会長 それでは色々な質疑応答でましたので、施策に対する評価を決定したいと思います。一次評価は現状維持。二次評価は改善・見直し。三友委員からは改善・見直しという意見出ましたけど。

委員 先ほど産業経済部長の方からも地域計画というお話がずいぶん出てました。この地域計画についても二次評価の課題のところにあるように、それを考慮した取組を進めていって欲しいという点ですとか、あとは他の委員が先ほど言われましたと

おり、販路拡大という部分については、後段の文書にも当てはまるかなと考えております。地域計画については法律も来年の4月から変わるということで、様々難しい点はあるんですけど、これらも見据えながら改善いただけるとよろしいのではないかなと考えております。

副会長 それではこの施策に対しては改善・見直しでよろしいでしょうか。

(異議なし)

副会長 それでは、4-2-1 力強い農業経営の構築と地域産業の活性化の評価は、改善・見直しとさせていただきます。

### 5-3-2 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり

(担当課：教育委員会事務局学校教育課)

委員 コミュニティ・スクール (CS) の取組の中で、各中学校区に CS の推進員を配置していたと思うんですが、3年間の今年が3年目が終わる形になるんですが、次年度からの方向はどうなっているのかお聞きしたい。

教育委員会事務局長 推進員ということで5人配置をして、3年経過したところで、来年度からは、そのほかに CS 毎にコーディネーターを配置しているんですけど、そちらを拡充して、推進員はどちらかというと事務的な補助というのが役割なんですけど、コーディネーターはもうちょっと地域と学校と関わりを幅広く担っていく役割を持っていますので、そちらの人員を増やしていきたいなと今のところ考えております。

委員 増やすということは、コーディネーターが2人になるとかそういうことでしょうか。

教育委員会事務局長 今現在、概ね1つのCSに1人、一部2人のところもありますけど、そこを複数配置を検討しているところです。

委員 コーディネーターの名簿をいただいているんですけど、中には昼間仕事をしている方もいて、そういう方が調整役で推進員として、学校の行事色んな取組に学校の時間と地域を結ぶというのが結構厳しくて、今推進員の方がそれをされている状態のところも多いと思いますので、もしコーディネーターが複数配置できるようであれば、ある程度、昼間時間の取れる方をお願いするような方向にしないと、コーディネーターの負担が増えてしまうのではないかなと思っています。それと、令和4年度は小出小学校1校だけでしたが、実質2年間しかCSの取組ってやってないですよ。令和4年度と5年度、学校現場では、魚沼市は教員環境困難地域と言われていて、それでも何とか皆さん頑張って、だいたい担任については充足しているんですけど、それでも若い先生が半分くらいいる学校もあります。そうすると、4年目、5年目、6年目でいなくなる、新しい方が入ってくる。その方はCSを知らなかったり、地域を知らなかったり、2年間しかしていないうちにも更に入れ替わりが起きている状

態なので、現状維持になっているんですが、拡充の方向で、2年しかやってなくてこれからどんどんやっていく中で、かなり現場でもトラブルは起きています、やったことないことをやっているの。色んな調整ができてなくて、これから試行錯誤して直したり修正していけば良いんですけど。予算的にも3年間で3倍くらいになって、予算も増えているような取組をしているのであれば、拡充でお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長　今年度は3年目ということになるんですけど、研修会なども複数回、学校、地域の皆さん含めて一緒に合同の研修会も開催して、CSが先生方も地域の人も一緒に考えていけるような研修会もやっているんですけど、確かにおっしゃる通りなかなかまだ定着しきれていないところは課題として考えていますので、ただ具体的に来年度に向けてどのようにしていくかはまだ具体的などころは見えてきていないんですけど、研修で意見交換しながら十分検討していきたいと考えています。

委員　推進員とコーディネーターと一緒に活動しているところもあって。棲み分けが私は良くわからないんですけど。コーディネーターももっと活動したくても、結局予算じゃないんですけど。さっき仕事している方は時間が割けないのか、結局、半ボランティア的な仕事になってしまうときもあるので、結局仕事をせざるを得ない、逆を返せばそういう状況もある。過渡期でもあるので予算をかけられないのもわかるんですけど、だんだん拡充していった構築みたいな、東京とかだいたいやっているところのように、コーディネーター専属でいけるような方向性になれば、拡充していけるのかなという。そういうところを目指しているかどうかはわからないんですけど。コーディネーターを増やすのが良いのか、今やっている方に予算付けをして仕事を増やすのか。結局、色々したくても時間も予算とか色んな関係で出来ていない場面もあることはあるのかなと思ったことで。ですから、他の委員のように、現状維持っていう方向性はわかるんですけど、予算とか内容的には拡充という方向の方が良いのかなと思います。

副会長　人数増やすのか、それとも。

委員　専従ほど予算はつけられないだろうから、コーディネーターを増やすとか、それはその地域によるんじゃないかなと私は思いますけど。

委員　活動指標の目標値の話なんですけど、何を根拠に決めているのかというのが気になったところで。No.376の「児童・生徒の「ふるさと」への意識向上」って8割が意識があれば良くなって、本当は100%を目指してほしいとかあるんですけど、8割で満足しちゃって何なんだっていう。なぜ8割なのでしょう。

教育委員会事務局長　アンケートで「地域に興味を持つようになった」と回答した子どもの割合ということなんですけど。すいません、なぜ80%を目標にしたのかは。

委員　転校とかで来てれば、別のふるさとから来ている子が多いので、そもそもふるさと意識を持ってくださいってのはほぼ無理だと思うんですけど、生まれも育ちも魚

沼だという子だとすると、やっぱり 100%の方が良いとは個人的には思うんですけど、何気に8とか9とかって数字じゃなくて、根拠のある数字を目標値にした方が良いのかなって感想ですけど。

教育委員会事務局長 これにつきましては、次期に向けて検討したいと思います。

委員 私も、実は学校運営委員やらせていただいてまして、5番の成果指標の一番最後に「学校運営協議会開催数」36回となってまして、13のCSがある中で、平らにならずと3回ずつの会合ということになります。会合に出てみて感じるのは、非常に報告することが多い、決めなければいけないことが多いってことで、定型的なものがほぼほぼ100%ある関係で、教職員の方と地域の方とPTAの方と、信頼性を高められるような話し合いは実際に出来ていないのが現状なんです。なので、先ほど他の委員の方から話がありましたとおり、CSのあり方とか、学校運営協議会のあり方についても、少し検討する余地があるかと思ったり、例えば回数を増やすということになりますと、もちろん予算建ての部分についても、もう少し考えていただかないといけません。推進員が居なくなるということもあったり、コーディネーターを増やすということもあると思いますので、そういうことを鑑みますと、最終的な話になりますけど、拡充という部分に行きつくのかなと私自身考えます。

副会長 魚沼市のひとつの今後の課題となっている、人口減少にすごい重要に係わってくる施策だと感じるんですよね。先行投資って言い方は違うかもしれませんが、ここを重点的に施策でもっていかないと、今後の魚沼市を左右するんじゃないかなと思うので、私も拡充にしていっての方が良いんじゃないかなと考えます。

この施策に対する評価に移らせていただきます。市の二次評価は現状維持ですが、3人の委員は拡充という意見でありましたけど、拡充でよろしいでしょうか。

(異議なし)

副会長 それでは、5-3-2 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくりの評価は、拡充とさせていただきます。

#### 6-4-1 行政改革の継続とデジタル化の推進（担当課：総務政策部企画政策課）

委員 圧倒的にNo.526の総合行政システム等管理事業に予算がつけられている、実際にこれだけ投資をした効果の検証をどういうふうにされているのか。例えばこれによって、職員の時間外が削減されたとか。

デジタル人材の育成は具体的にどのようなことをしてらっしゃるのか。興味深いなと思ったので教えていただきたいと思ったり、評価のところ意識調査とかアンケートというワードが良く出てくるんですけど、年1回でやるくらいだと、本当の角度、定点観測みたいな格好でもっとピッチを上げて、例えば4か月に1回、年間3回とか、そういう人の感情に左右されるようなものを指標にするときは、より実態に近いとか。本当にこの数字って何なのかっていう、ちょっと感じるところがあ

ったので、すいません、質問させていただきます。

市でLINEを導入したのは私も知っていますが、「市民の利便性向上につながりました」と記載されているんですけど、具体的にどの程度LINEを市民の方が利用されていて、本当に利便性向上につながっているのか事例みたいなものをお聞かせいただきたいなど。

最終的な評価という部分に関して言えば、私も市に係わることも多いんですけど、やっぱり紙ベースなものがまだ多いです、そういったところを削減というか、生産性をあげていく必要があると思うんで、拡充なのか、もしかしたら改善・見直しまでいくのかというふうに思いましたので、現状を教えてくださいなど。

企画政策課長　　まず検証ですけども、市の使っているシステムの使用料、機械自体のリース料が積み重なっていくと、2億を超える予算となっていきます。それから国の方で進めている、マイナンバーカードを使った戸籍の標準化という業務を進めています。それに係るシステム改修で余計にかかる年があります。この検証はあまりしていないんですけども、一昨年からAI-OCR、RPAというシステムで紙を読み込んで電子化するというものを使って、実際時間外は減っています。どれくらい減っているかは今はデータは無いんですけど、そのような形にならないとやる意味がないので、確かに減ってはいますけど、思ったほど減っていないというところはあるんですけど、紙で出てくる申請書とかを、職員が打ち込みをしなくても、機械を通すことでデータになるので、その分の作業、時間外は減っていますし、職員にしてみると間違わないという安心感というところですかね。

デジタル人材なんですけど、2通り考えてまして、職員の中で、電算取扱主任ですとか電算指導主任を各課に選任してもらって、セキュリティポリシーが重要になっていますので、その教育をしています、内部では。外部では、スマホの教室を開催してまして、教室を運営するのを公民館職員、集落支援員が担当して、主に高齢者の方にスマホを教えるということをやっています。外で開催するのもそうですし、受講してもらって使えるようになる、そういうのも含めてデジタル人材の育成ということで、中と外でやっています。

アンケートですけど、指標に使っているのはだいたい総合計画のアンケートです。ほかのアンケートもありますけど、5年に1回やっていて、確かに間隔が空きすぎていると言われればそこまでなんですけど、なかなか手間もかかるということもあって今まで5年置きでやっていますので、これについては検討する必要があるかなと思います。5年の調査も、同じ方にやっているのではなくて、ランダムで選ばせていただいでやっていますので、なかなか定点での観測はできていないのが現状です。

LINEですけど、3月からスタートして、本格的に始めたのは4月以降なんですけど、市の情報が見える手段が広がったというのはあります、市報のアンケートであった、そういう声は少ないですけどいただいております。友だち登録が2,100件ですか

ね、ちょっとまだまだですけど、10,000件は遠いんですけど目標にしたいなと思っています。

紙を使うかどうかという話で、議会は紙は原則使わないことになってまして、議場で議員と執行部がやり取りしますけど原則ペーパーレスでやっています。予算書決算書は別ですけど。職員も、庁内ではできるだけパソコンを持って行って、紙はできるだけ使わないようにしています。なかなか全部がそうはならないので、徐々に変えていく必要はあるかなと思います。

委員 デジタル人材は外部から登用はしているのでしょうか。

企画政策課長 外部からは登用していませんけど、デジタル人材というと、市がデジタル化を進めるときにアドバイザーという形でアドバイスを頂ける方は、委託契約をしてやってもらったんですけど、デジタル人材はどちらかというと育成を主体というのが中心ですかね。

委員 1つの部門としてあっても良いくらいですよ。

企画政策課長 それがあることによって、職員全体の負担が減るというのがあるのかなと感じておりますけど、なかなか全体的にそうはいかないというのが現状です。

委員 「ICTを活用できる環境の整備」とありまして、実際にはどういう場所に設置していて、かつ数値的な目標はどういうところからきた数字ですか。

企画政策課長 No.57の事業で言っている施設は、公共施設です。ちょっと前は避難所だからということで学校の体育館を優先的にやってたんですけど、今はパソコンを使うのが当たり前になってますので、公民館の会議室とかでも使えるような整備、工事なんですけど、だいたい年間3施設か4施設やってまして、避難所になったり、普段市民の方が会議で使うような施設は、使えるようにしています。5番のNo.57の事業の無線LANは、市が補助金を出すんですけど、民間の方が設置したときに補助金を出すもので、あんまり進んでないんですけど、うちが支援対象にしている事業、それをクリアする、セキュリティのハードルが高くて、あと設置も進んでいるので、なかなか件数が上がってこないというところです。

委員 3番は公共施設、5番は一般向けということですね。

副会長 公式LINE導入は、市民からの情報なんかも返ってくるんですか。

企画政策課長 まだそこまでいってなくて、今は一方通行です。そうできるところを目指していますが、なかなかそこに追い付かないというところです。

副会長 でも、今後もしそうなれば、市民の意見の吸い上げといいますか、活用できるのかなと感じます。

デジタル化の高齢者の方はハードルが高い感じがするんですけど、そのあたりは、やはりスマホの教室とかでフォローを入れているということでしょうか。

企画政策課長 スマホの教室はやるんですけど、なかなか受講していただける方がいらっしやらない。ドコモショップとかでもやっていますので、民間が頑張っている例が

あるので、あんまり市がやりすぎても良くないのかなというのあって、とりあえず今のやり方で落ち着いているという、スマホ教室に関しては。手続きについては、紙の手続きとデジタルと両方とってますので、ただやっぱり、法整備されて電子手続きが進んでますので、デジタルで使える方はそっちが簡単なわけなんで、それは当然並行して進めてますし、そっちができる方はできるようにお勧めしていきたいと思えます。

副会長 デジタル弱者を切り捨てないように、ユニバーサルデザインみたいな。

企画政策課長 そのように考えています。

副会長 この施策に対する評価に移らせていただきます。2人の委員から質疑ありまして、現状維持か拡充かということで、市の一次評価は現状維持、二次評価は拡充でしたが、皆さんの判断はいかがでしょうか。多数決を取らせてもらってよろしいでしょうか。

委員 現状維持か拡充というよりも、改善・見直しという選択肢も入れていただきたいと思えます。この進め方で果たして施策目的が達成できるんだろうかっていうのが、ちょっと正直いって疑問な部分があるもんですから、ただ予算を増やすであるとか、指標を多くつくるであるとかっていう拡充が良いのか、それとも改善・見直しの方が良いのか、ちょっと迷っている点があります。少なくとも現状維持ではない気がしています。

委員 条件付き拡充みたいなものがあると思うんですけど、検証されているかというご意見ございましたけど、検証をちゃんとしているのであれば、拡充はしていった方が良く思うんですけど、検証しないまま拡充ってのもあるので。

副会長 そうであれば改善・見直しの方が良いという感じですかね。先ほど企画政策課長が言われたのは、今後、検証はする。

企画政策課長 できるところは検証しないと駄目だと思うんです。測定できるところは測定しないと客観的に良いのかどうか判断ができないので、ただ全部が全部検証できないので。

委員 行政的にどうかなと思うんですけど、情報社会ってものすごいスピードで進んで、10年計画っていうけど10年後は見通せないような状態なんで、これは毎回、改善・見直しでも良いのかなという気がしています。そのくらい読めない。

副会長 それこそ情報漏洩なんかも、その辺も厳しく規制してもらわないと市民の個人情報ですのね。

それでは多数決とらせていただきます。

(現状維持と判断された方【0名】、拡充と判断された方【0名】)

では決まりですね。情報化社会ですので、情勢が色々変わるといふうに判断いただきましたが、そのあたりのスピードがかなり加速しておりますので、適切に対応していただくために、改善・見直しという判断でよろしいでしょうか。

(異議なし)

副会長　それでは、6-4-1 行政改革の継続とデジタル化の推進の評価は、改善・見直しとさせていただきます。